

# ミュンヘンのロースクール日記(2)



会員 押鴨 涼子

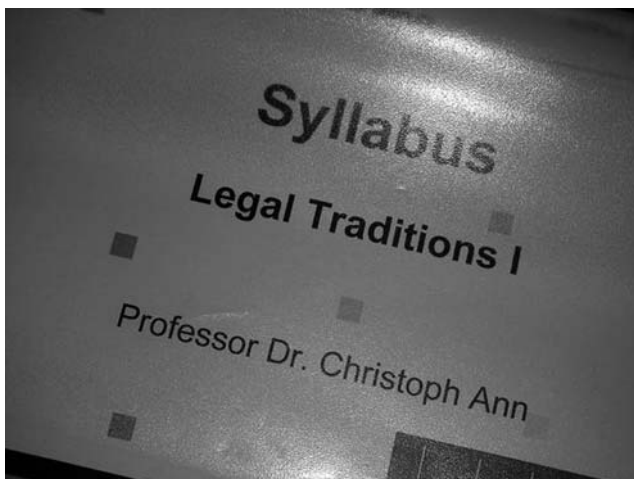
昨年10月から始まったMIPLCも講義・試験ともに終了し、ラストスパートに入りました。毎日修士論文と格闘する日々を過ごしています。ミュンヘンは冷夏でコートをはおる人々も見かけます。わき目もふらず論文作成するにはちょうど良い気候なのかもしれません。

今回は、ロースクールの入門講義に加え、欧州特許庁(EPO)訪問、先ごろまで盛り上がっていたサッカー関連の話題、留学関連ではTOEFLについてご紹介しようと思います。

## 1. ロースクール：入門講義紹介

1) Legal Traditions I (入門講義) : Prof. Dr. Christoph Ann (ミュンヘン工科大学教授)

ロースクール最初の講義は、各国の法制度の歴史を辿るという壮大なテーマを一日かけて追いかけます。古代ローマ法から始まった講義は、教官の英語も聞きやすく、西洋史<法律編>といった感じでとても楽しかったです。日本の法概念に関する項目もありましたが、「日本は義理人情を大切にする」というような内容でした。総じて興味深い講義でしたが、前日に配布された100ページにも及ぶシラバス(講義摘要)の予習は大変でした。



MIPLCで配布されるシラバス

MIPLCの特徴の一つとして、書籍購入の負担を減らすべく、学生には、予め、教官が指定した論文等の束がシラバス(Syllabus)として配布されることが挙げられます。シラバスには、講義計画や概要のほか、予習の仕方、文献の利用の仕方や試験対策問題なども添付されており、学生は書籍を購入しなくてもこのシラバスを予習として読み込むことで講義についていける程度の知識が得られる仕組みになっています。Welcome Dayで知り合いになった博士課程の学生曰く、シラバスをきちんと読み込んでおくと講義の理解に大変役立つとのことでした。果たしてどの程度、英語の講義についてゆけるのかということに不安を感じていた私は、以降、講義前夜、つまり毎晩、シラバスの読み込みとの格闘が始まることになりました。確かに、講義で紹介される判例や条文を予め知識としてインプットしておくことで、講義の内容も理解しやすくなります。またこのシラバスの読み込みを続けたことで、英語の速読という点でも、初期のころに比べてreadingの速度が格段にアップしたことも実感しています。

2) Legal Traditions II (入門講義) : Prof. William Cornish (ケンブリッジ大学教授)

本講義はCommon LawとCivil Lawの紹介とその相違に関する講義で、その法概念や法体系の違いを歴史も踏まえながら解説して下さるというものでした。私たちのクラスメートのうち、Common Lawの国からの学生はアメリカ人1人なので、ほとんどの学生はコモンローの考え方に慣れておらず、多くの学生にとって、コモンローの法体系を理解するのは難しいようでした。担当教官は非常に高名な教授であるらしいのですが、低い声でBritish Englishを操る教官の英語は聞き取りにくく、総じて難解な講義でした。

3) Legal Traditions III (入門講義) : Prof. Kenneth Crews (コロンビア大学教授)

今回の講義はアメリカの法制度に関する講義で、

Common Law の特色を中心に、連邦制と各州の法制度との併存や裁判制度等に関するものでした。いかにもアメリカンな教官の講義の進行は、メリハリが効いていて分かりやすく、音声という点でも聞き取りやすい英語でした。教官の英語によって理解度がこんなに変わるものかと驚きました。教官の授業のテンポのよさといい、分かりやすさといい、非常によく構成された講義で、クラスメートにも大好評でした。教官のお人柄も温厚で親しみやすく、今でも多くのクラスメートと親交を深めておられ、私もお誕生日に有難いメッセージを頂いて感激しました。

4) Introduction to IP Law (入門講義) : Prof. Kenneth Crews (コロンビア大学教授)

講義のお題目は知的財産の概要紹介なのですが、教官は、修士論文のテーマ選びという観点からも講義されており、論文作成に必要な判例検索の仕方など実践的な内容が多く、飽きるということがありませんでした。自分の論文のテーマについて2~3パラグラフ書き出してくるということ宿題が課せられました。教官が講義中に紹介した2つのトピックのうちの1つが私が作成したものでした。聞いたような内容だなあ、と思っていたところ、いきなりいくつか質問を受けることになってしまい、しどろもどろでしたが、早々に講義中に発言するという私の目標の一つが達成されることになりました。

5) Legal Research & Writing (入門講義) : Prof. Kenneth Crews (コロンビア大学教授)

この講義は、主に修士論文について、テーマの選定の仕方から、論文の書き方全般についての解説まで、「アカデミックな世界へようこそ」といった感じのレクチャーでした。特に、自身の論文中に他の論文を引用する場合の引用の仕方については、非常に丁寧に教えて下さりました。これは昨年の修士論文で、引用の仕方が不十分だったために提出自体が認められなかったという学生が相次いだことも原因のようです。

教官が講義冒頭で『修士論文作成にあたって、一番重要なことは何か?』という問いを投げかけられました。誰も答えることができなかったその答えは「卒業すること」というものでした(笑)。まったくその通りなのですが、誰も気がつかないには笑えます。私たちのクラスは、複数の教官から、MIPLC 始まって以来最もアクティブと評されており、講義中も学生中心に活発な議論が盛り上がるのがしばしばありま

した。それでも、プログラムが始まったばかりの頃は、皆まだ緊張していたのだなあということを懐かしく思い出しました。

6) Int'l IP Convention System (入門講義) : Prof. Annette Kur (マックス・プランク研究所 (MPI))  
パリ条約, ベルヌ条約, 及び TRIPS 等の IP に関する国際条約や協定について網羅的に解説を下さる講義です。これから本格的に始まる特許や著作権や商標等の講義の前に, IP のバックグラウンドがない学生に対して IP に関する概要を説明して下さる講義のようです。教官は女性ですが, MPI の首脳陣の一人です。ドイツ人ですが, 英語も聞きやすく, また内容も基本的な IP マターでしたので, 今までの講義の中では一番リラックスして過ごせた講義でした。

7) Introduction to Economics (入門講義) : Felix Reinshagen (Munich Graduate School of Economics (MGSE))

IP は経済とも深く関わるとあって, MIPLC の講義プログラムには経済系の選択科目がいくつかあります。この講義は, 知財を学ぶ上で必要となる, 経済学の中では初歩的な事項を解説して下さるものでした。需要供給曲線の解説から始まり, 特許権が存続している期間は市場が独占されることから「市場の独占」に関する原則, 及び知財が関わると思われる経済原則の事象についてのサンプルケースを, グループディスカッションも織り交ぜ, 解説して下さるもので, とても分かりやすく興味深い講義でした。

## 2. 欧州特許庁 (EPO) 訪問

EPO の本庁 (HQ) があるミュンヘンは, そのため, 知財の都といわれることもあるようです。MIPLC がミュンヘンにあるのも偶然ではないと思います。そこで, その MIPLC のプログラムでも EPO 見学と EPO 異議部による口頭審理見学のプログラムが用意されています。今回はこの EPO Visit についてご紹介したいと思います。

### (1) Study Visit

EPO には見学者向けのプログラムがあるようで, MIPLC のプログラムもこの見学プログラムにタイアップする形で行われました。

EPO はミュンヘン市内の何か所かに点在しており, 今回はそのうちの一つ, 中央駅近くの庁舎を訪れました。現在の HQ はミュンヘンの旧市街を少し東側に



EPO 入り口付近にて



EPO 庁舎内観



EPO 庁舎の屋根



EPO 庁舎群

出たところに位置するイザール川の川沿いにある建物なのですが、その建物が建築される前はこちらの庁舎がHQだったそうです。さらにこの広大な敷地は、それ以前はビール醸造所だったそうで、外にはビールの醸造釜がオブジェとして置いてあります。

広大な敷地にデザイン性の高い建物が林立しています。採光性に優れた明るい建物が多く、こんな職場で働けるなんてうらやましいときよろきよろしながら感嘆するばかり。

なお、講義は、EPOのリーガル部門、審査部門及び審判部門等の各セクションから1人ずつ講師の方がいらして、組織の説明や仕事内容など一通り説明して下さいます。中でも、審判部の方のお話は興味深いものでした。日本で実務をしていた頃は、欧州の審判事件には関与したことがなかったため、この分野の知識は教科書的な一般的なものでした。プレゼン慣れした講師の審判官の方の解説がとても分かりやすく、審判官の仕事の仕方や審判事件の取り扱い方等審判事件全般の仕組みが手に取るように分かりました。

こんなにたくさんのお土産が用意されていました。特に、法令集はEPC2000後の条文にアップデートされたもので、特許関係の講義や試験では必須の教材です。なお、グレーのバックはPCを持ち運ぶのにちょうどよい大きさで、クラスメートでも「歩く宣伝塔」と笑いながら使っている人がいます。



EPO Study Visit の配布物

## (2) 口頭審理見学& EPO 審査官との質疑応答

さて、MIPLC の EPO Study Visit のプログラムには Oral Hearing という EPO の異議申し立ての聴講見学も組み込まれています。前日にケースの内容を把握するための講義もあり、準備も万端という状態で、今回はイザール川のほとりにある黒い建物の EPO 本庁へ向かいます。



EPO 本庁

口頭審理は、一方はイギリスから3人の代理人が来ていましたが、他方はドイツの代理人が1人できているだけです。異議部審査官は3人で通訳も入ります。双方の代理人ともに、この日は学生が見学に来るということは知らされていたようです。審理は一度審査官の合議のため、当事者、聴講者とも退室を促されましたが、その後、ものの30分で審決取消し、つまり特許取消しの決定が出てしまい、審理終了となりました。あまりにあっけなく審理終了してしまったこと、さらに、審理終了後は双方の代理人が親しげに談笑するなど、もしかして、私は事態を把握できていないのかしら、と思うほどの打ち解けた雰囲気にもむしろ圧倒されてしまいました。代理人同士は同じ分野であれば、こういうところで顔を合わす機会も多いようです。これは日本でも同じですね。

その後、EPOの審査官と私たちクラスメートは再度会議室に戻りました。審査官がこの日のケースに絡めて、口頭審理についての概要を簡単に説明して下さいました。その後、学生から審査官への質疑応答の後、EPOの前でクラスメートと写真撮影をして、解散となりました。



EPOの前でクラスメートと

## 3. ミュンヘンでの生活：立ち上げ編 (2)

前回は住民登録と住居の契約をしたことをご紹介しました。その後、生活の立ち上げとしては、保険や家賃の振り込みのための銀行口座の開設や、携帯の購入などがありました。さらにスクールからの書類がそろった時点で、ようやく1年間の滞在許可を得ることができ、学生定期も購入することができました。

### 1) 銀行口座開設

銀行口座の開設や携帯の購入には、パスポート等の身分証明の他、住民登録証が必要です。9月分の日割りの家賃を振込む関係で、住民登録を済ませた翌日に銀行口座を開設しました。色々面倒を見てくれるドイツ人の弁護士弁理士が、英語が通じる係の方とアポを取るように取り計らってくれました。約束の時間に窓口を訪れると、広いオフィスに通されました。面談形式で口座開設の手続きが進みます。日本と違うのは、こちらが用紙に必要事項を記入する必要はなく、銀行員の方が、私のパスポートや住民登録票を見ながらパソコンに必要なデータを打ち込んでくれることです。家賃の自動引き落としをお願いしましたが、やはり係の方が全てデータを打ち込んでくれ、私が記載事項のチェックをして手続き終了といった流れで、用紙記入の手間が省けるのはいいことだと思いました。その後は、アパートメントから最寄りの支店の場所、緊急時の対処方法や保険等について説明をして頂きましたが、2時間もの間、丁寧な英語で対応して下さいました。これで生活基盤が何とか整い、心理的にもかなり安心することができました。

### 2) 携帯電話購入

日々の連絡手段として今や日本では携帯電話が手放

せなくなっていました。電話を介した英会話には今ひとつ自信がないとはいえ、やはりこちらでも携帯電話がないと不安です。どのくらいの頻度で使用するかわからないため、プライベートのものを購入しました。私は、待ち合わせの確認のメールや待ち合わせに遅れるときくらいしか携帯を使わないので、プライベートにしてよかったと思っています。約一年の滞在で今までに総計60€ほどのチャージでまかなえています。そして、必要に迫られた数々の場面を乗り越えてきた甲斐あり、今では電話応答も何とも思わなくなりました。

販売店は何やら近未来的な雰囲気を醸し出しています。頂いたノベルティ商品と一緒に購入した携帯電話をパチリ。ストラップは日本にいるときに同僚の方より頂いた「ゲゲゲの鬼太郎」のキャラクター「塗り壁」です。これをつけていると何かと「これなに?」「日本の漫画のキャラクターだよ」という風に会話が進みます。それにしても、ドイツでの日本の漫画やコスプレのブーム（すでにブームを超えて定着している感もあり



携帯電話販売店の様子



ドイツの携帯電話 韓国LG製

りますが)は想像を超えていました。ドイツにおける日本文化の浸透についてはいずれご報告することになります。

### 3) 滞在許可交付

私が留学生としてドイツに合法的に滞在するには、住民登録証や預金残高証明などの書類や写真を提出して滞在許可を交付してもらう必要があります。提出書類には、大学の入学許可証や学生保険の加入証も必要なので、この手続きはスクールが始まってからでないとできません。日本であれば、入学のその日には書類が揃っていて、その日から学割の定期を買えるので、私も初日の日にそういう書類が手に入ると思っていたところ、初日の日にそれらの書類を交付してもらう手続きをすることを知りました。書類の交付が11月末でしたので、2ヶ月間は学割も使えませんでした。「学生なのに学割定期が買えないなんておかしいね」とクラスメートがよく話していたものですが、その後のMIPLC生活で起こった数々の出来事に比べれば大した事項ではありませんでした。そんな珍事件も機会があればご紹介していきます。

さらに、プログラムが始まると、毎日スケジュールがぎっしり詰まっています。午前中に授業がない日は年内までに1日しかなく、その日に申請をしなければならぬことが分かり、私のようなユーロ圏外のクラスメートはその前日から申請書類の記載やそのコピーなど準備に追われました。場所は以前と同じ移民登録局ですが、フロアーが以前と違い、1stフロアー、日本という2階になります。9時前に登録局に到着して、許可が下りたのは11時半でした。待合の廊下はかなり混み合っていました。手続きは相変わらずアットホームな係員の居室で行われました。数人の係員が和気あいあいと手続きを進めており、入室してからパスポートに許可の書類がぺたんと貼り付けられるまで、その間5分かかりませんでした。書類がぺたんと貼り付けられたのを横目で見ながら、これで合法的にドイツに滞在できることになるんだなあ、と感慨深いものを感じました。

### 4. ドイツ：ミュンヘンサッカー事情

今年は4年に一度のW杯の年、会場が南アフリカ共和国だったこともあり、ドイツでは夕方から晩にかけての比較的良好な時間帯に試合を観戦することができました。さらに、W杯の前月までは、欧州チャンピオン

ズリーグが開催されており、ミュンヘンのクラブチーム、「FC バイエレンミュンヘン」が決勝まで勝ち残ったこともあり、春から夏にかけて、ここミュンヘンでは随分サッカーで盛り上がりました。



欧州チャンピオンズリーグ決勝戦アリアンツアリーナにて

### 1) 欧州チャンピオンズリーグ

欧州チャンピオンズリーグは、春休みも終わり夏学期が始まって久々にクラスメートと顔を合わせた4月に、何やら地元のクラブチーム「FC バイエレンミュンヘン」が勝ち進んでいるらしいことが分かり、クラスでもサッカーの話題で盛り上がり始めました。講義室のモニターと個人のPCを繋いで、講義後にクラスメートやその友人で集まって一緒にサッカーの試合を観たこともあります。こういう企画を考え、MIPLCのスタッフに掛け合い、準備を進めてくれるクラスメートにはいつも感謝の限りです。

その後の試合では、クラスメートとスポーツバーに行きましたが、街のドイツ人の盛り上がりは驚くものがありました。ドイツ人のそのガタイの大きさと首の太さから発せられる野太いうめき声のせいか、ゴールをしたときの感嘆の叫び声や、逆に選手がミスをしたときの落胆の野太いうめき声に至るまで、感情豊かで、試合そのものよりも周囲の人々の反応のほうが興味深いものがありました。

決勝戦は、親切な日本の知り合いの方がお誘い下さったおかげで、FC バイエレンの本拠地「アリアンツアリーナ」のたまたみ11畳分のパブリックビューで試合観戦ができるという幸運に恵まれました。スポンサーになっていた銀行に朝早く赴きチケットを貰ってきて下さったということです。やはりドイツ語を習得されていると、巷の情報にもアンテナを張り巡らせることができるのは羨ましいと思いました。決勝戦の試

合はマドリッドで行われましたが、残念ながらバイエルンはイタリアのクラブチームFC ミランに敗れてしまいました。



アリアンツアリーナ

それでも、試合翌日はもうマドリッドから選手たちが戻り、マリエンプラッツの市庁舎で凱旋式典が開かれました。その日はヘリコプターの操縦音がひっきりなしに鳴り響くなど街中騒然としており、どうやらパレードも行われていたようです。マリエンプラッツはMIPLCからは歩いて5分ほどでしたし、騒音がひどくてオフィスにいても勉強ができなかったため、散歩がてら市庁舎前を訪れてみましたが、案の定かなりの盛り上がりようでした。



FC バイエレンミュンヘンの凱旋式典の様子、市庁舎のバルコニーに主要な選手がいました

### 2) 2010 ワールドカップ (W杯)

W杯は、私が日本のサッカー事情から遠ざかっていたこと、それから直前の壮行試合の結果が今一つだったことから、当初はほとんど期待をしていませんでした。むしろ、スペイン、ドイツ、ブラジル、フランス、イタリア等の強豪チームを祖国のナショナルチームと

して応援することができるクラスメートが羨ましいなあと思っていたくらいでした。しかし、いざ予選が始まってみると、南アフリカ共和国開催ということで、時差にも苦しむことなく、さらに、初戦で日本が強豪カメルーンに勝ったことから俄然W杯に対する興味がわきあがり、何かと日本チームの試合にコメントをしてくれる親切なクラスメートの存在もあって、W杯期間中は「W杯と共に過ごす」生活になっていました。

ミュンヘンには大きなビアホールが何軒もあり、大きいスクリーンが用意されていて、広いホールでビールを飲みながらサッカー観戦ができます。スペインやブラジル、ドイツの試合をクラスメートと幾度となく観戦に行きました。特にスペインの盛り上がりはすごかったです。薄暗いビアホールが Spanish Red に染まって見えました。「FCバイエルンミュンヘン」の選手も多数参加しているドイツの試合の日は、ミュンヘン市内は人も車も街中がドイツの国旗で埋め尽くされると思うばかりの盛り上がり。ドイツ対スペインの試

合のときは、スペインのクラスメートが真顔で「今日スペインが勝ってしまったから、私は家まで無事に帰れるか心配だわ。」とため息をつくほど、その落胆ぶりも激しかったです。

なお、日本の予選リーグの最後のデンマーク戦は晩の講義と重なっていました。それでも通常であれば、8時に講義が終了するので、試合観戦に影響はないと思っていたところ、教官のスケジュールの関係で、その日は講義開始が1時間半ずれてしまうとのことでした。教官が一番心配していたことは、その日試合がある国の学生がいるか、ということでした。クラスメートが調べたところ、日本戦があるとのことで、教官は、私に「もし試合が気になるのなら早退も認める」とお優しい一言を下さいました。が、いくらそう仰って下さっても、実際早退できるはずもなく、日本の善戦を祈念しての講義参加となりました。

また、ドイツ対ガーナ戦の日は、マックス・プランク研究所のサマーパーティーと重なってしまったので



ドイツ対イングランドの試合ビアホールにて



ドイツ対アルゼンチンの試合当日ミュンヘン市内の様子



スペイン戦でのビアホールの様子、ビアホールはほぼスペイン人で埋め尽くされました



スペイン戦の日のミュンヘン市街の様子

すが、私を含め、多くの人々は会議室の大画面で試合観戦をしていました。結果、パーティーとしての盛り上がりには欠けてしまったとのことでしたが、仕方ありませんね。でも試合観戦組は研究員も事務員も学生も皆で一体感を感じながら試合観戦をすることができたので、やはりこの日の試合観戦も得難い機会だったと思います。

ドイツ対スペインの試合は、私はミュンヘンにある法律事務所からのお招きのディナーの席で、店内に備え付けられた大画面のテレビでドイツ人のアトニーの方々等と観戦していました。残念なことにドイツはスペインに負けてしまったため、ディナーの席も一気に冷めきってしまい、試合後は皆言葉も少なくなり、早々に退散したことも、今になれば思い出の一つです。

夏学期に入り、選択科目中心の講義でなかなか会えなくなってしまったクラスメートとはサッカーで繋がっているという感じもあり、4年の一度のW杯を、ドイツを始めとするEU加盟国の人々はもとより、アフリカ諸国、アジア諸国からの人々と国際的な環境で過ごすことができたのも得難い機会だったと思います。チャンピオンズリーグとW杯を通じて、ドイツ人の“ド”迫力にも随分慣れました。

## 5. 留学を目指すあなたへ：TOEFL 対策（1）

### 1) TOEFL とは

留学を達成するには、最低基準として、TOEFL という英語の試験を受験して、大学が指定する一定以上のスコアを出さなければなりません。この TOEFL というテスト、何回か仕様が変わり、今ではインターネット試験 (iBT) と呼ばれるインターネットを介した試験制度になっています。さらに、試験制度が変わるたびに、試験問題がどんどん難しくなっているようで、iBT では、Speaking や Hearing の比率もぐんと高まり、日本人には特に不利と言われています。

TOEFL は、Reading, Listening, Speaking, Writing という4つのセクションを一日で3～4時間

かけて受験しなくてはならず、体力勝負の部分もあるようです。社会人ともなれば、仕事の合間を縫って受験勉強をしなければなりません、出願書類の準備等もありますから、なるべく短期間でスコアアップを目指す方策を考えるのがいいと思います。

よく、TOEIC と TOEFL のスコアの比較のようなものが出ていますが、TOEFL は TOEIC とは全く性質の異なる試験ですし、TOEIC のスコアが良かったとしても、必ずしも TOEFL のスコアに反映されるとは思えません。この試験は受験料が少々高いのですが、一度試しに受験をしてみて、試験の雰囲気と自分の実力を把握することは、今後の TOEFL 対策のプラン作りに役立つかもしれません。

### 2) TOEFL My Home Page の設定

さて、TOEFL はオンラインで申し込みをしますが、それにはまず、My Home Page というものを Web 上に作らなければなりません。そのページは英語で、字も細かく、最初の関門からして困難が伴うように思われる方もいらっしゃるかもしれません。私は、TOEFL を主催する団体の説明会に参加してきましたが、この説明会はおススメです。実際の試験の話題等に加え、この My Home Page の作成方法も日本語のマニュアルを配布して懇切丁寧に解説してくれましたので助かりました。

### 3) 受験会場のこと

受験会場の選択も重要なファクターの一つだと思います。TOEFL 受験会場には、音声が届きやすく受験環境がいいと言われている会場が幾つかありますが、そういう会場はすぐに定員になってしまうので、受験会場に空きがあればすぐに申し込むのが必定かと思えます。私の場合は、希望する受験日には、もう空席がないか、そもそも会場として設定されていないことが多かったです。受験会場の空き具合をまめにチェックすることも必要かもしれません。

今回は、各セクション攻略法も含めた TOEFL 対策実践編をお届けしようと思います。

(原稿受領 2010. 8. 1)